

令和 3 年度 新規・主要事業調書

(第 12 回補正予算分)

目次

新規・主要事業調書一覧 -----	1
-------------------	---

新規・主要事業調書（個票） -----	3
---------------------	---

福祉健康部 -----	4
-------------	---

生活支援課 -----	4
-------------	---

教育こども部 -----	5
--------------	---

こども課 -----	5
------------	---

令和 3 年度 新規・主要事業調書一覧

(第 12 回補正予算分)

令和3年度 新規・主要事業一覧(第12回補正予算分)

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち				
2 高齢者の生活を支えるサービスの実施				
1 高齢者保健福祉・地域福祉				
	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金	新規事業	新型コロナウイルス感染症が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円を給付する。	生活支援課
2 未来を担う子どもたちを育むまち				
1 子育て支援の充実				
2 子ども・子育て支援				
	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金	新規事業	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の生活を支援するため、子育て世帯に臨時・特別の一時金を支給する	こども課

令和 3 年度 新規・主要事業調書（個票）

（第 12 回補正予算分）

令和3年度 新規・主要事業調書(第12回補正予算分)

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	生活支援課	
事業名	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金			
事業区分	新規事業	施策体系	1	安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		2	高齢者の生活を支えるサービスの実施
主な予算費目	款 3 項 1 目 1	取組 No.	1	高齢者保健福祉・地域福祉
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無		①8	生活困窮者の自立に向けた支援の充実を図ります。
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他			
根拠法令等	☐ 有 ☐ 無 名称			
事業期間	☒ 単年度(3 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年(年度 ~ 年度)			

2. 事業の概要

現状・課題	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、失業や収入の減少など様々な困難に直面し、生活に困窮している世帯が一定数存在している。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 住民税非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対して、1世帯あたり10万円の現金を「プッシュ型」で給付し、速やかに生活・暮らしの支援を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	住民税非課税世帯等 (対象数: 12,000世帯)		
	総事業費 (3 年度 ~ 3 年度)	1,240,125千円		
	[給付対象] ① 令和3年度分市町村民税均等割非課税の世帯 ② ①以外の世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降家計が急変し、令和3年度分市町村民税均等割非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		臨時特別給付金 ①住民税非課税世帯 10,000世帯×100千円 =1,000,000千円 ②住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯 2,000世帯×100千円 =200,000千円 事務費 40,125千円		
事業費A (千円)		1,240,125		
国・県支出金		1,240,125		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0	0
人件費C=B×6,700千円		2,010		
概算コスト A+C		1,242,135		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

失業や収入の減少など様々な困難に直面し、生活に困窮している世帯に対して10万円を給付し、生活・暮らしの支援を行う必要がある。

4. その他特記事項

「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金」(補助率10/10)を活用して事業実施する。

令和3年度 新規・主要事業調書(第12回補正予算分)

教育こども部

1. 基礎情報

担当課名		こども課	
事業名	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金		
事業区分	新規事業	施策体系	2 未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計		1 子育て支援の充実
主な予算費目	款 3 項 2 目 1		2 子ども・子育て支援
補助金等	☒ 有 (☒ 国 ☐ 県 ☐ その他) ☐ 無	取組No.	該当なし
実施主体	☒ 市 ☐ 県 ☐ 国 ☐ その他		
根拠法令等	☒ 有 ☐ 無	名称	令和3年度生駒市子育て世帯等特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付)支給事務実施要綱
事業期間	☒ 単年度(3 年度) ☐ 単年度繰返(年度 ~ 継続) ☐ 複数年度(年度 ~ 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、失業や収入減少など、家計の状況が悪化している子育て世帯が多い。			
目的・意図	(当該事業を実施することによって何をめざすのか) 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯に臨時・特別の一時金を支給することで、子育て世帯の生活を支援する。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象 子育て世帯(所得制限あり) (対象数: 18,062人(児童数))			
	総事業費 (3 年度 ~ 3 年度) 1,819,394千円 以下の対象者に対し、すでに給付が決定している先行給付金の5万円に、追加で児童一人当たり5万円を支給し、10万円を現金で一括給付する。 ①生駒市で令和3年9月分の児童手当を受けている者(特例給付を除く)【申請不要、12月支給】 ②所屬庁で令和3年9月分の児童手当を受けている公務員(特例給付を除く)【要申請、R4.1月以降支給】 ③平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれまでの児童を養育する者で収入が960万円未満(扶養人数により変動)の者【要申請、R4.1月以降支給】 ④10月以降令和4年3月31日までに生まれた児童手当支給対象新生児を養育する者(特例給付を除く)【要申請、R4.1月以降支給】			
各年度の概要	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		[給付金] 18,062人 × 100千円 = 1,806,200千円 (うち第12回補正分903,100千円) [給付事務費] 13,194千円 (うち第12回補正分599千円)		
事業費A (千円)		1,819,394		
国・県支出金		1,819,394		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0	0.3	0	0
人件費C=B × 6,700千円		2,010		
概算コスト A + C		1,821,404		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

(事業実施に当たって、具体的にどの程度市民ニーズがあるか、事業実施による効果や成果はどの程度か、事業費や職員従事者数等を踏まえて事業効率を図っているか、事業の先進性や独自性などシティプロモーションに寄与するかなど、また、過去に議会で一般質問や要望があった場合など特筆すべき内容を記入してください。)

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯の生活を支援する必要がある。

4. その他特記事項

「子育て世帯への臨時特別給付金給付補助金」(補助率10/10)を活用して実施する。